



2026 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ベイカレント
代表者名 代表取締役社長 阿部 義之
(コード番号：6532、東証プライム)
問合せ先 取締役最高財務責任者 中村 公亮
(TEL. 03-5544-9331)

株主還元の基本方針の一部変更（キャピタルアロケーション方針の変更） に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 15 日付で会社法第 370 条及び当社定款第 26 条により、株主還元の基本方針の一部変更（キャピタルアロケーション方針の変更）について下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。配当方針（IFRS ベースでの配当性向 40%を目安）に変更はありません。

1. 変更の理由

当社はこれまで、毎年確保すべきキャッシュ水準の最大値を予想売上収益の約 40%（事業運営資金：約 25%、将来的な成長投資資金：約 15%）と定め、これを超える余剰キャッシュは自社株買いを中心とした株主還元に充ててまいりました。

一方で、M&A や主要顧客との資本取引、国内主要企業の海外展開支援に向けた体制構築など、成長投資の機会が規模・時期ともに予測が困難です。そのため、一定比率をあらかじめ留保する方式では、実際の投資需要を上回る資金を手元に抱えることになり、資本効率の面で課題がありました。

そこで、毎年確保すべきキャッシュ水準を事業運営資金（予想売上収益の約 25%）に一本化し、これを超えるキャッシュを「将来的な成長投資」と「自社株買い」に機動的に配分する方針へ変更いたします。これにより、事業成長に向けた投資を行いながら、資本効率の最大化と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 新しい基本方針

当社は、キャピタルアロケーション方針に従い、事業成長に向けた投資を行いながら、資本効率の最大化と持続的な企業価値の向上を目指します。

(1) 安定配当

株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営上の重要課題と考え、IFRS ベースでの配当性向 40%を目安とします。（変更なし）

(2) 確保すべきキャッシュ水準

継続的で安定的な事業運営のために確保すべき毎年のキャッシュ水準を、予想売上収益の約 25%としま

す。(事業運営資金：約 25%)

(3) 事業運営資金を超えるキャッシュの使途

事業運営資金を超えるキャッシュは、「将来的な成長投資」および「自社株買い」の原資とします。

1. 将来的な成長投資

- ・ オフィス拡張など設備投資
- ・ 既存事業の強化および拡充のための戦略的投資（ケイパビリティ獲得のための M&A）
- ・ 主要顧客との包括支援に向けた資本取引（JV など）
- ・ 国内主要企業の海外現地支援に向けた体制作り

2. 自社株買い

資本の効率性を考慮し、自社株買いを中心とした株主還元を実施します。自社株買いは、投資機会や株価水準などを勘案しつつ、業績予想及び期末決算見込みを基に、当年度中もしくは期末決算開示前後に実施します。

3. 主な変更点（新旧対比）

項目	変更前	変更後
配当方針	IFRS ベース配当性向 40%を目安	(同左)
毎年確保すべきキャッシュ水準	最大値を予想売上収益の約 40% (中期経営計画期間)	予想売上収益の約 25%
内訳：事業運営資金	約 25% (約 3 か月分の手元運転資金)	(同左)
内訳：将来的な成長	約 15%を固定的に確保	固定枠を廃止し、事業運営資金を超えるキャッシュから機動的に配分
成長投資の対象	人材投資、オフィス拡張など 設備投資、既存事業の強化・拡 充のための戦略的投資	オフィス拡張など設備投資、M&A に よるケイパビリティ獲得、主要顧客 との資本取引（JV など）、海外現地 支援体制の構築
自社株買い	毎年の余剰キャッシュで実施	毎年の余剰キャッシュに加え、投資 機会や株価水準を勘案した機動的な 自社株買いを追加
自社株買いの実施時期	当年度中もしくは 期末決算開示前後	(同左)

4. 今後の見通し

本変更による当期の連結業績への影響はありません。具体的な成長投資や自社株買いの実施を決定した場合は、適時適切に開示いたします。

以上